

改正道交法  
令和元年12月1日  
施行

携帯電話等使用での

# ながら運転

# 厳罰化!



携帯電話等を使用して自動車等を運転し、交通事故を起こすなどすると、  
携帯電話使用等(交通の危険)

**改正前**  
罰則 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金  
違反点 2点  
反則金 12,000円(大型)  
9,000円(普通)  
7,000円(二輪)  
6,000円(原付)

**改正後** *刑事手続に!*  
1年以下の懲役または30万円以下の罰金  
違反点 6点  
※人身事故になった場合は免許の仮停止処分の対象になります。

走行中、携帯電話等を手で持って通話したり、画像を注視すると、  
携帯電話使用等(保持)

**改正前**  
罰則 5万円以下の罰金  
違反点 1点  
反則金 7,000円(大型)  
6,000円(普通)  
6,000円(二輪)  
5,000円(原付)

**改正後**  
6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金  
違反点 3点  
反則金 25,000円(大型)  
18,000円(普通)  
15,000円(二輪)  
12,000円(原付)

*反則金が大幅アップ!  
懲役刑になることも!*



運転中のスマートフォンの使用や画面注視をきっかけに起きる事故が増えています。

「ながら運転」は、重大事故を引き起こす原因にもなる危険な行為です。  
絶対にやめましょう。

愛知警察署 愛知交通安全協会 愛知交通安全協会 愛知交通安全協会  
愛知交通安全協会 愛知交通安全協会 愛知交通安全協会  
愛知交通安全協会 愛知交通安全協会 愛知交通安全協会

走行中、「ちょっとくらいなら大丈夫…」  
とっていませんか？

# ぜ～んぶ危険!! ぜ～んぶダメ!!

スマホを  
手に持って通話

今、左に  
曲がる  
ところ

カーナビの注視・操作

スマホやタブレットの使用

音楽アプリの操作や  
動画視聴

SNSや  
メールチェック

メールの送信

ゲームアプリで  
遊ぶ

ゲーム機  
の使用

地図アプリで  
目的地などを  
確認

運転中に  
携帯電話等を使用すると…

- 注意がそれたり  
脇見の時間が長くなる
- ブレーキ操作が遅れたり  
ハンドル操作が不安定になる

前方の異変に気づいたときには  
減速が間に合わず、高速で衝突して  
死亡事故などの重大事故になることも。

携帯電話を使用するなどして起きた事故は、  
使用しない場合に比べて死亡事故になる確率が約2.1倍に



こんなむごい事故がありました!

夜、スマートフォン向けゲームアプリをしながら運転していた男の車が、路肩に停車中の軽乗用車に追突し、乗っていた女性にけがを負わせた上、車の脇に立っていた男性をはね約45m引きずって死亡させて、逃げました。

「運転中にゲームをするなんてありえない!」と思う人でも、携帯電話の着信やメールが気になったことはあるかもしれません。

「確認は一瞬」のつもりでも視線移動だけで数秒の脇見につながります。

携帯電話等の機器は、安全な場所に停車してから使いましょう。

